

### (参考3) 今後の対応

(1) 耕作放棄地を再生し、継続して利用していくためのポイントは、

- ① 引き受け手をどうするか
  - ② 土地条件はどうか（荒廃の程度により、草木の除去、抜根、深耕、土壌改良等）、
  - ③ 作物をどうするか（作物選定、販路確保）
- があり、これらは独立したものではなく相互に関連しているため、それぞれを組み合わせ合わせた総合的な取組が必要

(2) このため、

- ① 農地の権利を有する者の責務の明確化、耕作放棄地対策の強化、農地を利用する者の確保・拡大等を内容とする農地制度の見直し（農地法等の改正案を今国会に提出中）
- ② 貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組やこれに付帯する用排水施設等の整備、農地利用調整、営農開始後のフォローアップ等の地域の取組を総合的・包括的に支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を平成21年度予算において創設
- ③ 水田農業ビジョン等の産地戦略や農業者の営農計画の検討と、その実現を支援する「水田等有効活用促進交付金」等の関連施策の組み合わせにより、耕作放棄地の有効利用を推進